

2008

広報

# おばま 8

【特集】あなたの子育てを  
応援します

《表紙》

今年で30回目を数える小浜小の遠泳大会が7月15日、人魚の浜海水浴場で開かれました。5年生49人が200㍍、6年生42人が600㍍に挑戦。児童らはお互いに励まし合いながら、また家族らの声援を受けながら、見事全員泳ぎました。

相談する相手がいない...

# 親子のつどい



子育て中の親（保護者）が気軽に集い、うち解けた雰囲気でも語り合うことで、精神的な安心感を持っていただき、問題解決への糸口になる機会を提供します。参加は自由です。保険料などの参加費が必要となる事業もあります。

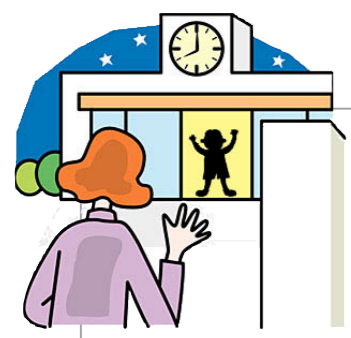
名称	対象	内容	ところ	とき	問い合わせ
遊びにおいでよ	未入园児と保護者	自由遊び	〇名田保育園	第1木曜	子育て支援センター
子育てサロン	未入园児と保護者	お母さん向けのイベント	子育て支援センター	第2(3)木曜	
のびのび広場	未入园児と保護者	子ども向けのイベント	子育て支援センター	第3(2)木曜	
すくすく広場	未入园児と保護者	保育園の開放	公立の全保育園	第4火・木曜	
子育て教室	未入园児と保護者	簡単な遊び、育児相談、手作りおやつを試食	各公民館	各地区年1回	医療保健課
子育てワイワイ広場	未入园児と保護者	自由遊び	健康管理センター	第2・4月曜	
スクスク元気っ子教室	2歳までの子どもと保護者	育児相談、計測、離乳食の試食	健康管理センター	第3月曜	
わくわく広場	未入园児と保護者	自由遊び	のちせわくわくらぶ	月・火・金曜	のちせわくわくらぶ
にこにこ一む	4歳程度の子どもと保護者	自由遊び	はーとぼっぽ	月・水・金曜	はーとぼっぽ
うぶごえサロン	未入园児と保護者	絵本の読み聞かせ カウンセリング	健康管理センター	第1・3水曜 第2・4月曜	小浜助産師会 うぶごえ
子育てママのエアロビクス	母親(託児あり)	エアロビクス教室	健康管理センター	第1・3水曜	

※ところ・ときは変更になる場合があります。また、参加費、申し込みが必要な事業もあります。



お母さんが迎えに来て大喜びの園児（延長保育・小浜第一保育園）

あなたの子育てを応援します



# 夜間保育

夜間も預かってほしい...

夜間、保護者が就労などのため、保育ができないときに一時的に保育します。

対象	ところ	とき
0歳～小学校低学年	わくわくらぶ	毎日 18時30分～21時30分

全国で急速に進んでいる少子化。一人の女性が一生の間に生む平均の子どもの数を示す合計特殊出生率は、平成十九年で一・三四（全国）、一・四〇（小浜市）と人口を維持するのに必要な水準である二・〇八を大きく割り込んでいます。

小浜市でも、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。人口が年々減少していく中で子どもの数が減り、家族規模の縮小などによって人や地域との関係が希薄化しつつあります。

そこで市では、平成十七年三月に「小浜市次世代育成支援行動計画」を策定しました。これらの問題を解決して子どもの豊かな育ちを支えるとともに、子育てするすべての人が「小浜で子育てをしてよかった」と思える、笑顔あふれるまちの実現を目指しています。

今回は、安心して子育てをしていただくために市が行っている子育て支援事業のほか、NPO法人などが行っている事業について紹介します。さまざまな「子育て支援事業」の中から、皆さんのニーズに合ったものをぜひご利用ください。



# 学童保育

放課後、保護者が家にいない家庭の小学校低学年の児童に対して、遊びや生活の場を提供します。

小学生を  
預かってほしい

クラブ名	対象校区	ところ	クラブ名	対象校区	ところ
今富児童クラブ	今富	今富小学校	西津児童クラブ	西津・国富	西津小学校
雲浜児童クラブ	雲浜	雲浜保育園	遠敷児童クラブ	遠敷	遠敷小学校
小浜児童クラブ	小浜	のちせわくわくらぶ	宮川児童クラブ	宮川	宮川小学校

【とき】 月～金曜…下校時間から18時まで 夏休み期間、行事などによる振替休日…8時～18時  
※祝日とお盆（8月14～16日）、年末年始（12月28日～1月3日）を除く



# 一時保育

子育て中の親（保護者）が、病気や事故、通院、冠婚葬祭、行事の参加、育児疲れの解消など、保育ができないときに一時的に保育します。

短時間だけ  
預かってほしい

事業名	対象	ところ、問い合わせ	とき
一時預かり保育	0歳～ 小学校低学年	わくわくくらぶ	毎日 8時～18時30分
キラキラ一む	0歳～	はーとぼっぽ	月～金曜 10時～18時 (その他は相談可)
一時預かり保育	未入園児	三びきのこぶた保育園	月～金曜 8時～17時 (時間外は相談可)

※事前に申し込みが必要です。

## 「親子のつどい」代表者の声



わくわくくらぶ理事長  
芝 美代子 さん

### 心のよりどころとなる場を目指して

わくわくくらぶでは、一時保育はもちろん、毎日夜間保育を行っています。育児は365日休みなしですから、どんな理由でも必要なときには気軽にご利用ください。

以前、市社会福祉課で保育指導の仕事をしていたとき、多くの保護者から夜間保育などの問い合わせをいただきました。保護者のさまざまな要望に応えるために開設したのがわくわくくらぶなんです。「駆け込み寺」のような感じで、「あそこへ行けば何とかなる」、そんな心のよりどころとなる場を目指しています。

現在、月に延べ450人が利用されていますが、お預かりした子どもさんひとりひとりの様子を細かく記した連絡帳を毎日お母さんに渡すようにしています。すべての保護者に安心して利用してもらえよう心がけています。



はーとぼっぽ代表  
福井 幸代 さん  
(写真中央)

### 子育てにやさしい環境を提供

「他県から引っ越して来たばかり」「核家族」「体調を崩した」「リフレッシュしたい」など理由はさまざま。いつでも預けられるという点が安心感につながっているのだと思います。つどいの広場に参加している人は、「預かってくれる人の顔が見えるので安心だ」と言ってこの一時保育を利用されていますよ。

「子育てにやさしい環境を提供します」をスローガンに、わたしたちは子育てをサポートしています。少ない人数だからこそ、消極的な人でも親しめる環境なんだと思います。ここでは、絵を描くことや工作など、スタッフの長所を生かしながら、ときには参加者にも手伝ってもらって「はーとぼっぽ」を作り上げています。アットホームな雰囲気なので、ぜひ気軽にお立ち寄りください。

## 「親子のつどい」利用者の声



辻 仁奈子 さん  
(遠敷六丁目)  
●夫と子どもの  
4人家族

### 情報交換、悩み相談などで 「親子のつどい」を活用

いろいろな「親子のつどい」に参加し、母親どうしの情報交換、先輩ママに悩みを相談するなど、有効に活用しています。下の子にかかりきりなので、上の子はそういった場に参加することでストレス発散しているのではないのでしょうか。そのようなことから、保育に欠けていなくても保育園に入園できるようにしてほしいです。

乳幼児医療制度はたいへん助かっていますが、医療機関だけではなく、薬局で購入した薬も対象にさせていただきたいです。アトピーで保湿剤が必要なのですが、子どもに一番合う保湿剤を薬局で買うと対象外なんです。

小浜市では食育を進めています。アレルギー対応のイベントなどがあればぜひ参加したいですね。



島田 妙子 さん  
(南川町)  
●夫と子どもの  
3人家族

### 毎日通える「親子のつどい」を ぜひ作ってほしい

4月に福井市から引っ越してきました。福井市では、子育て支援センターの「親子のつどい」やお母さんどうしのサークルに参加していました。現在は、はーとぼっぽのつどいの広場（にこにこ一む）で、同じくらいの子どもの持つお母さんといろいろな話をしながら、有意義な時間を過ごしています。

福井市では、月曜日から金曜日まで使わなくなった保育園（4園）を開放していて、誰でも無料で利用することができました。古い施設ですが、保育士さんが常駐していたので、安心して通うことができました。

小浜市でも「親子のつどい」はたくさんありますが、毎日開放してくれるようなところがあるとありがたいですね。

子育てにはお金がかかる…

# 経済的援助



少子化対策事業で、3人以上の子どもがいる世帯への助成が充実。児童手当、乳幼児医療などから買い物時の割り引きまで、生活に密着した内容の助成があります。

項目	対象	内容
児童手当制度	小学6年生まで	支給対象年齢を拡大して、所得制限を緩和。3歳未満の第1子、第2子を手当倍増(月10,000円)
乳幼児医療制度	小学校就学前まで	医療にかかる一部負担金を全額助成
小浜三人っ子応援プロジェクト	3人目以降の子ども	3歳に達するまでの保育料、一時保育、夜間保育、病後児保育が無料
すまいるFカード(※)	18歳未満の子どもが3人以上いる世帯	このカードを協賛店舗(県内の323店)に提示すると割引などの特典が受けられます

問い合わせ、申し込み…社会福祉課へ

※すまいるFカードとは…ふくいウェルフェア事業実行委員会(商工会議所連合会、商工会連合会、福井県などで構成)が実施主体。申し込みは社会福祉課へ

土曜日や時間外に預かってほしい

# 延長、土曜保育

通常保育でも、延長保育、土曜保育に対応した保育園があります。延長保育の対象は通園している園児だけです。

実施園	延長保育(対象)	土曜保育(対象)
小浜第一保育園	月～金曜 19時まで(同園児)	17時30分まで(公立保育園児)
雲浜保育園	※実施していません	17時30分まで(公立保育園児)
チューリップ保育園	月～金曜 19時30分まで(同園児)	17時まで(同園児)

# ショートステイ

数日間預かってほしい

短時間ではなく、数日間、保護者に代わって児童を養育します。申し込み、問い合わせは社会福祉課へ。

ところ	期間
白梅学園(敦賀市)	7日を限度

## アンケート調査にご協力ください!

市では、平成17年3月に策定した「小浜市次世代育成支援行動計画」を来年度中に見直すことになっています。そのために、本年度中にアンケート調査を実施し、皆さんがどのような思いで子育てをされているのか、どのようなことを望んでいるのかなどを把握させていただきたいと考えています。

このアンケート調査の結果を基に、平成22年度から同26年度を後期計画とする「小浜市次世代育成支援行動計画」を策定し、各事業の決定、実施に向けて取り組んでいきます。

皆様のご協力をお願いします。

## 市への要望についての回答

4ページに登場いただいた島田さん、辻さんの要望についてお答えします。

- 毎日通える「親子のつどい」を作って
  - ▶子育て支援センターがその施設に該当します。平日の8時から17時に自由にお越しください
- 保育に欠けていなくても入園させて
  - ▶公立保育園の入園対象者は、家庭で保育できない子どもです。幼稚園をご利用ください
- 薬局の薬も乳幼児医療の対象にして
  - ▶医師の証明書(領収書=保険適用)がないものは対象外とさせていただいています。ご了承ください

病気回復期に預かってほしい

# 病後児保育

病気回復期でまだ集団保育ができない児童を、保護者に代わって一時的に保育します。

とき	ところ、問い合わせ
月～金曜 8時30分～17時30分	小浜市病後児保育所「とまと」

急な発熱…どうすればいいの?

# 健康面の安心

夜間、急病などですぐに病院に連れて行った方がいいのか、翌朝まで様子を見た方がいいのか、小児科の専門医が電話でアドバイスする「福井県子ども救急医療電話相談」など、健康面でのサポートは下記のとおりです。



項目	対象(とき)	内容	問い合わせ
福井県子ども救急医療電話相談	19時～23時	子どもの急な病気に関する相談を毎日、夜間受け付けています。#8000(ダイヤル回線は0776・25・9955)へ電話をかける	
遊びの教室「ひだまり」	健診後の子ども	健診後、指導が必要と判断された子どもの保護者に、適切な指導を行います(申込不要)	医務保健課
新生児訪問	新生児全世帯	保健師、助産師が自宅を訪問。新生児の発達確認とお母さんの産後の状況把握をします(申込不要)	医務保健課

## 【問い合わせ】

- |                  |          |                 |                |
|------------------|----------|-----------------|----------------|
| ●社会福祉課           | ☎内線 188  | ●小浜助産師会うぶごえ     | ☎090・2128・6299 |
| ●医務保健課(健康管理センター) | ☎52・2222 | ●三びきのこぶた保育園     | ☎56・3833       |
| ●子育て支援センター       | ☎56・3386 | ●チューリップ保育園      | ☎53・2125       |
| ●わくわくくらぶ         | ☎56・4880 | ●聖ルカ乳児保育園       | ☎53・1538       |
| ●のちせわくわくくらぶ      | ☎52・2505 | ●小浜市病後児保育所「とまと」 | ☎52・0440       |
| ●はーとぼっぼ          | ☎52・7667 |                 |                |

# 「公有地」を売却します

小浜市と小浜市土地開発公社では、市内10カ所の公有地を最低売却価格を設定して売却します。購入を希望される方(法人可)は、期間内に入札をしてください。最低売却価格以上の最高価格入札者が落札者となります。

なお、落札されなかった物件は、競争入札によらず希望者に先着順に売却します。

【入札期間】 8月4日(月)～14日(木)

【開札】 8月15日(金) 9時から市役所4階入札室

■問い合わせ 財政課 ☎内線332

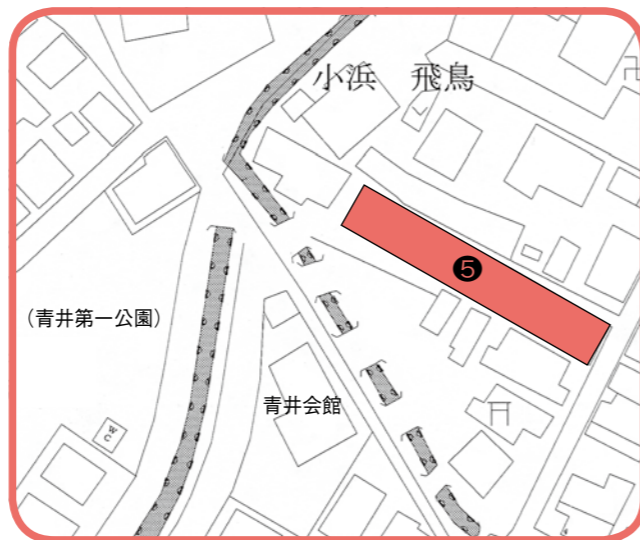
## 【売却土地一覧表】

区分	所在地	地目	面積	用途地域	建ぺい率/容積率	最低売却価格
①	山王前二丁目1102番1の一部	宅地	390.00㎡	第一種低層住居専用地域	50/80	12,810,000円
②	松ヶ崎二丁目714番の一部	宅地	229.42㎡	第一種低層住居専用地域	50/80	8,940,000円
③	松ヶ崎二丁目714番の一部	宅地	209.01㎡	第一種低層住居専用地域	50/80	8,150,000円
④	水取一丁目302番2	宅地	138.42㎡	第一種中高層住居専用地域	60/200	4,450,000円
⑤	小浜飛鳥41番2	宅地	623.27㎡	第一種中高層住居専用地域	60/200	12,370,000円
⑥	生守6号15番・16番	雑種地	1,191.00㎡	用途指定なし	60/200	31,830,000円
⑦	遠敷74号17番2ほか3筆	宅地	229.23㎡	用途指定なし	60/200	6,200,000円
⑧	遠敷49号1番1	宅地	2,695.13㎡	用途指定なし	60/200	62,160,000円
⑨	高塚8号1番14	宅地	689.46㎡	用途指定なし	60/100	23,710,000円
⑩	小浜酒井110番5	宅地	63.95㎡	商業地域	80/400	3,650,000円

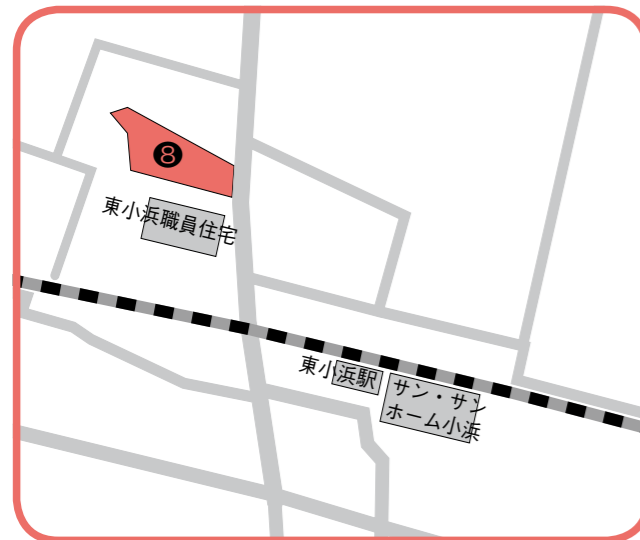
◆生守6号15番・16番



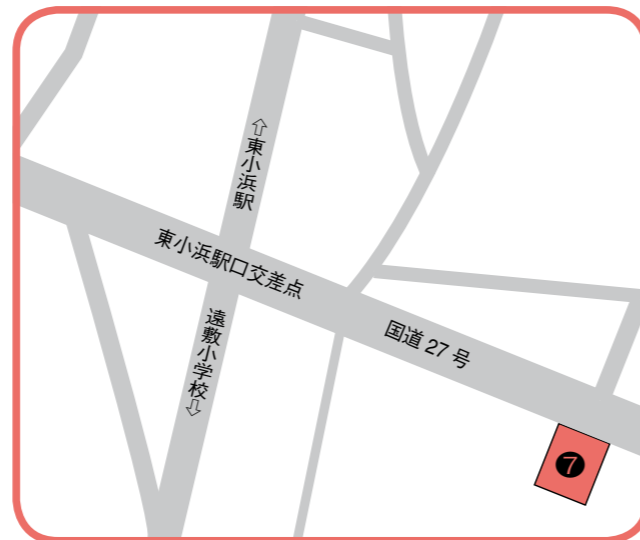
◆小浜飛鳥41番2



◆遠敷49号1番1



◆遠敷74号17番2ほか3筆



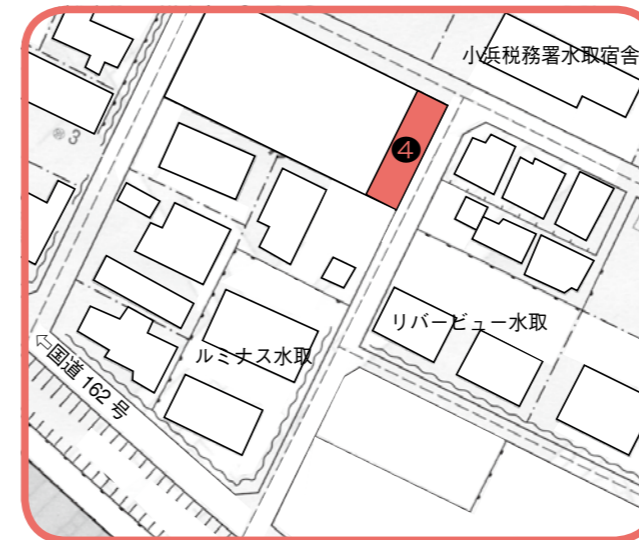
◆小浜酒井110番5



◆高塚8号1番14



◆水取一丁目302番2



◆山王前二丁目1102番1  
◆松ヶ崎二丁目714番

